

11月の行事

1日～7日	ねいどん祭り
1日～31日	運転事故絶滅運動
3 日	文化の日
1 7 日	黒神ハイキング
2 3 日	桜島登山リレー
	勤労感謝日
2 6 日	火災予防週間



市民生活		平均(昭和28年度)				
転入	1日	81人	ラジオ	21世帯に	1台	
転出	1日	71人	火事	1日	0.3件	
出生	1日	13.7人	タバコ	1世帯当たり	13本	
婚姻	1日	4.6組	電車	856世帯	1台	
離婚	1日	0.6組	乗用車	158世帯	1台	
死亡	1日	3.8人	自転車	8.3人に	1台	
家計費	1世帯当たり	560円	ガス	10世帯	1基	
飲食店	9.8世帯に1店		映画	1人当年	13回	

市政メモ

町村合併促進法により縣が鹿児島市にしめした計画案によりますと図表のとおりの区域になります。

この町村合併促進法は……町村が合併して組織運営を合理的、能率的にし住民の福祉を増進するため規模の適正化を積極的にはかることを趣旨としたもので、昭和二十九年九月一日に施行されたものであります。

現在までには相当数の町村合併が行われてきましたが、鹿児島県においてもこの法の趣旨に基づいて町村合併計画案ができあがり県知事が市長にこれに対する意見を聽くことになりました。

この計画案によりますと、鹿児島市は西桜島村、吉田村、郡山村及び下伊集院村のうち字嶺、有屋田の地区を合併することになつていま

口併後は



ちよつとした不注意から



洞爺丸の遭難を始め最近、乗物による事故が非常に多い。そこで市交通局では、このわだちをふまないよう、従業員の服務を厳正にし市電、市バスの車輛を整備して事故防止に努めています。

十一月一日から月末まで運転事故絶滅運動が実施されますので、この機会に市民にも次のようなことを守つてもらよう、希望しています。

△車両進行の前後の横断や道路横断については左右を見てから後、速かに横断すること。
△歩道の際には歩員の指示に従う、ドアの手挟みやお年よりの煽倒等事故をひきねこなすこと。
△交通事故の激しい道路上では子供を運ばさないよう注意すること。

十五日 武町、上荒田町
十六日 下荒田町、天保山町、郡元町、鴨池町、磨擦町、吉野川町、伊敷、田土、宇宿、東松島地区は十二月に行こりますが期日はあるたどてお知らせします。

鹿児島市附近の合併案 がしめした

◇今月は全国環境衛生月間です。
美しい街をつくるために清掃法が
公布されましたから秋の大そうじ
をして下さい。

秋の 大そば

藝術の秋

第2回 文化祭

祭

市と教育委員会では芸術の秋を迎えたので今年も昨年に引続いて第二回目の文化祭を開催しました。種目の中には今、流行の先端をゆくバレーや演劇教室、また古典味豊かな茶道など誠に多種多様であります。皆様方の御来場、御来観をお待ちしています。

△生花展示会

一日～七日

△謡曲大会

七日 二三時

鶴丸高校

△西部合唱コンクール 三日

水月旅館

中央公民館

△俳句会

三日 二三時

中央公民館

△芭舞大会

三日 二三時

中央公民館

△演劇教室

四日 一六時

甲南高校

△ハーレー発表会

四日 一八時

中央公民館

△レコード教室

五日 一八時

中央公民館

△剣舞大会

七日 一八時

甲南高校

△短歌会

七日 一三時

水月旅館

△映画教室

二二日 一四日

中央公民館

△俳優座演劇

一〇日 一八時

中央公民館

△茶道大会

七日 一〇時

中央公民館

△演劇教室

一一日 一六時

中央公民館

△映画会

一九日 一八時

中央公民館

△講演会

二二〇日 一三日

市美術館

△九州書道展

同組合

△映画教室

二二二日 一四日

中央公民館

△映画会

一六日 一三日

市美術館

△講演会

一九日 一三時

中央公民館

△映画会

二二三日 一四日

市美術館

△講演会

二二四日 一四日

市美術館

△映画会

二二五日 一四日

市美術館

△講演会

二二六日 一四日

市美術館

△映画会

二二七日 一四日

市美術館

△講演会

二二八日 一四日

市美術館

△映画会

二二九日 一四日

市美術館

△講演会

二二〇日 一四日

市美術館

△映画会

二二一日 一四日

市美術館

△講演会

二二二日 一四日

市美術館

△映画会

二二三日 一四日

市美術館

△講演会

二二四日 一四日

市美術館

△映画会

二二五日 一四日

市美術館

△講演会

二二六日 一四日

市美術館

△映画会

二二七日 一四日

市美術館

△講演会

二二八日 一四日

市美術館

△映画会

二二九日 一四日

市美術館

△講演会

二二〇日 一四日

市美術館

△映画会

二二一日 一四日

市美術館

△講演会

二二二日 一四日

市美術館

△映画会

二二三日 一四日

市美術館

△講演会

二二四日 一四日

市美術館

△映画会

二二五日 一四日

市美術館

△講演会

二二六日 一四日

市美術館

△映画会

二二七日 一四日

市美術館

△講演会

二二八日 一四日

市美術館

おひどん祭り

もりたくさんのかみ

全市民期待の「おひさん祭り」が賑やかに

蓋あけされました。従来めいめい行つていた

みづほ祭り、港祭り、おはら祭りと一緒に

した市民祭「おひさん祭り」は十月三十一日の子供大会と市民慰安の夕を皮切りに十一月

七日まで八日間、全市をお祭り気分一色に塗りつぶすことになりました。特に六、七の兩

日には各商店競つた広告仮装行列、七日には

そのほかにおはら節大会、芸能大会、相撲大

会、市民運動会など盛り沢山の催しが行われるので両日は一段と賑わうことでしょう。

七日前から市内出発、おはら節大会

午後六時教育会館(午前九時市庁前出発)、チバ

ナ(午後六時照国神社)、ボートレース(午前

十一月三日)、郷土芸能大会(午前

十一月四日)、近郊農事講演会(午前

十一月五日)、音楽会(午前)

午前(午後六時教育会館)、動物園(午前

十一月六日)、菊花園(午前)、(午後六時教育会館)、

日本獣園(午前)、(午後六時教育会館)、

音楽会(午前)、(午後六時教育会館)、

音楽会(午前)、(午後六時教育会館)、

音楽会(午前)、(午後六時教育会館)、

音楽会(午前)、(午後六時教育会館)、

音楽会(午前)、(午後六時教育会館)、

保健所の名を騙る

消毒者に注意

ちがひる保健所の指定を受けて

いると言つて各家庭、事業所等を

廻り消毒を行つてゐる者があります

ですが、これについては保健所は何等の関係もなく指定をしておりま

うな法律は日本にはありません

家庭の汚い処を消毒するのによ

るい事ですが、一般家庭の消毒につ

ては保健所は監視などできない事で

ある事で、間違ひが起らないよ

うに知らせます。

下さる確認

簿選人

11月5日から11月19日まで、毎日8時半から17時まで、運営管理委員会事務局で

この名簿は明治四年四月の知事、市長、議事會などの選舉に使われます。

この名簿の有権者は、昭和九年十二月二十日まで生れた人(今年の十二月二十日まで二十年以上の人)で今年の六月十六日以前から引き続き市内に住所を有した人。

この名簿についてないと選挙権があつても投票ができません。

防団詰所

11月5日から11月19日まで、毎日8時半から17時まで、運営管理委員会事務局で

この名簿は明治四年四月の知事、市長、議事會などの選舉に使われます。

この名簿の有権者は、昭和九年十二月二十日まで生れた人(今年の十二月二十日まで二十年以上の人)で今年の六月十六日以前から引き続き市内に住所を有した人。

この名簿についてないと選挙権があつても投票ができません。

防団詰所

11月5日から11月19日まで、毎日8時半から17時まで、運営管理委員会事務局で

この名簿は明治四年四月の知事、市長、議事會などの選舉に使われます。

この名簿の有権者は、昭和九年十二月二十日まで生れた人(今年の十二月二十日まで二十年以上の人)で今年の六月十六日以前から引き続き市内に住所を有した人。

この名簿についてないと選挙権があつても投票ができません。

防団詰所

11月5日から11月19日まで、毎日8時半から17時まで、運営管理委員会事務局で

この名簿は明治四年四月の知事、市長、議事會などの選舉に使われます。

この名簿の有権者は、昭和九年十二月二十日まで生れた人(今年の十二月二十日まで二十年以上の人)で今年の六月十六日以前から引き続き市内に住所を有した人。

計量器の販売は登録を受けた者でなければなりません。販売希望する者は計量器設置事業登録申請書と手数料千円を添えて市計量検査所名申請して下さい。

定期検査日割

一一月二〇、一二月一月宿地区検査場宇宿町三四五六米盛シガ万二、二三日田上西別府地区

一五日小山田地区小山田駐在員事務所

一六日舊与志地区舊与志町河頭中山市郎方

一八日小野地区小野町鶴ノ村

一九日伊敷地区伊敷町河内伊敷町消同組合

二〇日下伊敷地区下伊敷町消

二七日犬追地区犬追町豐樂協

一八日伊敷地区伊敷町河内伊敷町消

一九日伊敷地区伊敷町河内伊敷町消

はかりの検査

はかりの検査